

資源ごみの持ち去り禁止条例について
環境審議会の提言及びパブリックコメントの意見報告

1 第61回 環境審議会の提言

・開催日：平成29年5月29日

No	環境審議会からの提言
1	粗大ごみについても、市内のごみステーションから持ち去られる事案が発生していることから、持ち去りする対象としてはどうか。
2	ごみ処理や分別にかかるコストは、税金で賄っており、製造者にも協力してもらいコストの分散化を図ってはどうか。
3	持ち去る人を見かけても、地域住民だけでは対応するのは難しいので、警察と連携してはどうか。

2 パブリックコメントの実施結果

・実施期間：平成29年6月15日(木)から平成29年7月14日(金)まで

・意見提出状況：人数9人、件数9件

No	意見
1	10年程前は、粗大ゴミ置場で軽トラの荷台に積み込んでいるのをよく見かけました。又、軽トラの窓を開け徐行しながら品定めをし、すばやくアルミ缶を積み込んでいました。そんな事もあり、私の町内では、数年前から子供同好会や高年クラブが廃品回収を業者に頼み月4回自宅前に出すため、市のゴミに出す量はかなり減っていると思います。資源ゴミ持ち去り禁止条例は賛成します。決まれば車のナンバーを覚えて連絡したり協力できる事もあると思います。
2	当〇〇会は、数十年前から自治会活動の中で、子供会が中心となり子どもと親が毎月、新聞、雑誌、ダンボール等を収集し、業者に売却、子ども会活動の費用としていた経緯がある。現在は、共働き家庭が多く、子ども会の組織もない、また地域全体に高齢者、特に一人住まいの後期高齢者が増加、地域でのボランティアとして「〇〇会」を立ち上げ自治会活動に参加しにくい高齢者の方々のお世話を当たっている。その活動資金の一部とするため、当自治会会員の方々に説明をし、協力を得て「〇〇会」の活動資金としてアルミ缶収集にボランティア数名が協力、便宜上ゴミステーションに出してもらった缶からアルミ缶を選別し、別の場所に保管、専門業者に引き取ってもらっている。この行為が今回の持ち去り行為の禁止に当たるのかどうか判断を願いたい。
3	私達も過去数えられない程、不審者などによりみんなの力で整理した、たくさんの資源ごみを持ち去られました。(3)罰則については、もちろん警察と連携が必要ですが、現行犯としての証拠など早急な対応がいると思いますが、どのような方法で(具体的)通報するのか。罰則だけで終わらないようにして下さい。資源ごみ持ち去り条例については賛成、施行するからには、市民に徹底すること。当自治会の指定のごみステーションに会員の規則の守られていない方の(かん・びん・ペットボトルなど)一袋に全部入っている中より役員が分別整理している。これは持ち去りにはあたりませんですね。ご意見を下さい。尚、当自治会ではごみの分別説明や注意は毎月のように理事会(50名)ではしています。

4	<p>住民の方々がルールを守って出している資源ゴミなどを最後まで市が責任を持って回収、リサイクルをしてほしいと思います。他の市が罰則などを実施しているなら明石市も同じように科してもいいと思います。</p> <p>又、持ち去る人を見つけても、住民だけでは、今の時代危険だと思うので警察の方などにも協力してもらった方が良くと思います。</p>
5	<p>他の市には条例があります。</p> <p>ここ明石市にもぜひ条例をつくってほしいです。</p>
6	<p>持ち去り行為の禁止条例は必要だと思います。粗大ごみの持ち去りはあまりないように思っていたのですが、資源ゴミに関してはゴミ置き場をあらしている人がいるので困っていましたし、不審者がゴミステーションに入ってくることの抑制にもなると思います。</p>
7	<p>”資源ゴミ持ち去り禁止条例”の成立・施行が明石市の適正な資源循環の推進に大きく寄与するものと考えます。本条例の制定（成立）を強く望むものです。また、施行の上においては、対象物の拡充などの検討も今後必要かと考える次第です。以上</p>
8	<p>資源ゴミだけでなく、粗大ゴミも持ち去られていることをお知らせしたくメール致します。2017/6/16にダイニングテーブル1点を粗大ゴミ処理券¥600を貼って指定場所に出していたところ、明石市役所を名乗る男性から電話があり、ダイニングテーブルが指定回収場所にありませんと告げられました。明石市指定の業者が来る前に盗まれたと思い、いち早く粗大ゴミ受付センターに電話しましたが、持ち去り行為に問題視する気配なく、当然のごとく、何の対応もありませんでした。防犯カメラ等を確認すれば、持ち去った業者/人物を特定できると思います。資源ゴミ粗大ゴミの持ち去り行為は、盗難と同じだと考えます。防犯カメラを有効に使い犯人を特定して欲しいと思います。</p>
9	<p>家で不要になったものを、リサイクルできたり、少しでも市の収入となる様、手間をかけて資源ゴミとして出しています。</p> <p>市の職員の方や指定業者以外の不審者がゴミステーションを漁り持ち帰られるのは不快で、注意しようとしても逆切れされたりしかねないので怖さを感じます。ぜひ早急に持ち去り禁止条例を制定してほしいです。そしてステーションにも大きく掲示し不審者に対して厳しく対応してほしいと思います。</p>